

## 第13回 航空輸出入通関・航空物流等（合同）WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成27年1月15日（木）10:00~12:00

2. 場 所 : 川崎市産業振興会館1階ホール

### 3. 議事の概要

#### (1) 議題

##### ①第12回WGの意見等報告について

○事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ②利用者ID体系の見直し<3>について

○事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ③第6次NACCSにおけるセキュリティ対策について

○事務局（センター）から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ④通関士審査業務の新設<2>について

○事務局（センター）から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ⑤システム制限値（データ保存期間）について

○事務局（センター）から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ⑥LDR単位の搬入総個数の表記について

○事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ⑦関係業界との事前調整等の結果実施しないこととした案件について

○事務局（センター）から、資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ⑧第6次NACCS詳細仕様（案）（第4回更改専門部会資料）について

○事務局（センター）から、資料8に基づき説明の後、意見交換を行った。

##### ⑨その他

#### (2) 意見交換の概要

##### ◆ 第6次NACCSにおけるセキュリティ対策

##### ○ パスワードの有効期限は設定されないのか。（委員）

→ 第6次NACCSでは、自社システムとのシステム間接続も考慮し、パスワード有効期限は定めない方針としているが、定期的なパスワード変更を推奨する。（事務局）

◆ 通関士審査業務の新設<2>

- 「通関士審査内容呼出し（CCB）（仮）」業務及び「通関士審査結果登録業務（CCA）（仮）」業務を行わないと申告業務は実施できないのか。また、「輸入申告等一覧照会（IDI）」業務の入力画面には、あて先部門の項目が存在するが、部門別の一覧照会となるのか。（委員）
  - 通関士審査業務を行わなくとも、現行の申告フローにて申告業務は可能であり、通関士審査業務の利用は、利用者により選択が可能である。また、IDI業務のあて先部門については任意項目であり、照会する情報を絞り込む際に入力する項目となっている。各種一覧照会業務の仕様については、通関士審査結果の表示以外は、現行通りとする予定である。（事務局）
  
- 通関士審査業務新設後の申告フローについて、CCA業務にて通関士審査結果「Y（審査済）」または「N（訂正要）」とした場合、戻り電文が存在するのか。また、CCA業務にて通関士審査結果「N（訂正要）」とした申告情報を申告しようとした場合は、エラーとなる認識でよいか。（委員）
  - CCA業務の戻り電文は特に無い想定である。また、申告情報が通関士審査結果「N（訂正要）」の状態で行うとエラーとなる。（事務局）